

日本理学療法士協会/静岡県理学療法士会 会費納入について

1. 年会費について

年会費の金額及び内訳は以下の通りとなります。

会員種別		納入金額	内訳			
			入会金	協会費	県士会費	反則金
A：既会員		¥20,000		¥11,000	¥9,000	
B：新規入会者	①卒業年免許取得者	¥19,000	¥5,000	¥5,000	¥9,000	
	②上記以外のもの	¥25,000	¥5,000	¥11,000	¥9,000	
C：再入会者	①正規退会者の再入会	¥25,000	¥5,000	¥11,000	¥9,000	
	②未納退会者の再入会	¥47,000	¥5,000	¥11,000	¥9,000	¥22,000

2. 納入方法について

① 楽天カード

楽天カードでの年会費決済で申し込みいただいている会員は、**4月末**での決済となります。

カード引き落とし日は**5月下旬を予定**していますので、**5月中旬まで**に口座金額の確認をお願いします。

引き落とし日が決まり次第、ホームページにてお知らせ致します。

② 振込

楽天カードでの決済以外の場合、日本理学療法士協会より送付されるバーコード式の払込用紙（コンビニ・郵便局）にて払込を行ってください。送付される払込用紙には払込期限がありますので、必ず期限内での振込手続きをお願いします。

!! 注意 !!

※払込用紙での納入は手数料として別途 450 円かかります。払込者にてご負担ください。

※払込用紙には利用期限があります。複数回用紙が送付された場合、最も新しいものをご利用いただき納入してください。

※必ず送付されたバーコード式の払込用紙を使用し、納入をお願いいたします。郵便局の ATM やネットバンク等を利用し、振込票に記載されている「郵便振替代行センター」の口座番号へ送金することは絶対におやめください。（バーコード情報が読み込まれませんので、協会では納入された情報を確認することができません）

③ その他

(施設から会費の納入を行う方)

今年度も、施設からの会費納入におきましては、基本的には会員個人にて楽天カードもしくは払込用紙での納入をお願いいたします。

所属施設との支払いの手続きに関しましては、納入後、会員個人にて行っていただきますようお願いいたします。どうしても直接所属施設からの支払いでないと処理が難しい場合におきましては、会費納入前に必ず県士会財務部までメールにてご相談ください。また、その場合「請求書」の発行が必要な方につきましても県士会財務部までメールにてご依頼ください。

3. 領収書の発行について

マイページよりダウンロードが可能となりましたのでご確認ください。

(発行時期は入金確認がとれ次第となります)

※発行手順はマイページお知らせ内に掲載しております。

4. 県外異動・休会・復会・退会に伴う会費納入義務について

① 静岡県士会への転入の場合

異動前の都道府県士会に転入年度の会費を納入された方は、静岡県士会への納入義務はありません。未納のまま転入された方は静岡県士会に会費を納入していただきます。

② 転出・休会・退会の場合

4月1日までに「届出の処理が完了」していない方（静岡県士会に在籍されている方）は、当該年度の会費納入義務が生じます。ご注意ください。

5. 新入会員に関して

新入会員につきましては入会申し込みを Web 上で行えます。詳しくは日本理学療法士協ホームページで確認してください。(<http://www.japanpt.or.jp/about/join/> 参照)

入金が確認されたのち協会への入会となりますのでご注意ください。

新入会者の納入方法は『楽天カード決済』『口座振替』のみとなります。

マイページへログインし、楽天カード申込手続きを行ってください。WEB 入会申請から約 3 ヶ月後を目安に会費が引き落としされます。納入金額は、「1.年会費について」をご参照ください。

楽天カードを作成できない場合は、口座振替の手続きをお願いします。

〈方法〉マイページへログイン後、楽天カード申込のご案内ページ（最下部）に『預金口座振替依頼書・自動払込用紙申込書（PDF）』を掲載しておりますので、ダウンロードして記入・捺印後に日本理学療法士協会事務局宛にご郵送ください。

6. 会費割引制度について

平成 27 年度年会費より「育児休業割引」と「シニア割引」が導入されることになりました。対象の方は、ぜひご活用ください。

割引区分 : 育児休業割引・シニア割引

申請対象者 : 以下のようになります。

<育児休業割引>

育児休業中の在会会員（復会申請中の方も含む）

<シニア割引>

申請年度の4月1日時点で満64歳以上且つ会員歴24年以上の在会会員

割引適用年度 : 原則、申請翌年度

（ただし、年度途中で復会申請と割引申請を同時に手続きした場合は復会年度会費に適用）

割引適用后会費 : 協会費 3,000 円 (通常 11,000 円)

士会費 2,000 円 (通常 9,000 円) ※静岡県士会の設定金額

合計 5,000 円 (通常 20,000 円)

申請方法 : 協会ホームページのマイページにログインし手続きを行ってください。

マイページへログイン → 会員管理 → 会費割引申請

※詳しい制度説明、申請方法等は、協会ホームページをご参照ください

<http://www.japanpt.or.jp/members/membership/fee/>

※『育児休業割引・シニア割引・海外会員割引』に関しても同ページに記載してありますのでご確認ください。

(平成 29 年 3 月 更新)

■ お問い合わせ先

公益社団法人 日本理学療法士協会 事務局

(〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5)

入会・休会・退会等の手続、会費、賠償責任保険、会員証について

TEL : 03-6804-1421 FAX : 03-5414-7913

<http://www.japanpt.or.jp/inquiry/>

公益社団法人 静岡県理学療法士会 財務部

財務部長 堀池 沙織 e-mail: sahori@shizuoka-pt.com

(〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金 5-3-30)

静岡医療福祉センター児童部 内)